

高岡市歴史的風致形成建造物管理台帳			
指 定 番 号	第4号		
指 定 年 月 日	平成25年7月10日		
建造物の名称	丸谷家住宅主屋・土蔵		
建造物の所在地	高岡市吉久2-3-15		
建造物の建築年代	主屋-明治中期、土蔵-大正後期		
建造物の所有者の 住所及び氏名	高岡市吉久2-3-15		
	丸谷 芳正、丸谷 文恵		
建築物の管理者の 住所及び氏名	高岡市吉久2-3-15		
	丸谷 芳正、丸谷文恵		
指 定 の 理 由	丸谷家住宅（旧津野家住宅）は、旧放生津往来に面する町家で、舟運で栄えた吉久における伝統的な住宅の構えを伝えており、景観形成上重要かつ高岡の歴史的風致の維持及び向上のため必要なものであることから、歴史的風致形成建造物に指定する。		
現況の写真			
法第12条第1項に 規定する土地又は 物件の範囲			
当該建造物に関する行政手続き等の履歴			
年月日	文書番号	手続の種類	手続の概要
指定の解除年月日			
指定の解除の理由			
その他特記事項	登録有形文化財（平成25年3月29日）		